

秋田市地域包括・在宅介護支援センター

連絡協議会研修会

災害時における地域包括・在宅介護支援センター
の役割とは

～誰もが幸せに安心して暮らし続けられる地域
を目指して～

日 時 令和5年4月21日（金）

14：30～17：15

{ハイブリッド研修}

研修講義担当者
社会福祉法人菊池市社会福祉協議会
事務局長兼事業課長 加来 留



平成28年4月

熊本地震



平成28年4月 熊本地震



令和2年7月熊本豪雨



記録的な大雨で冠水した熊本県人吉市街＝4日午後〔時事通信ヘリコプターより〕





平成28年4月熊本地震被害状況報告

平成30年5月11日現在

1	人的被害	亡くなられた方	264人
		※関連死(214人)を含む	
2	住家被害	全壊	8,658棟
		半壊	34,492棟
		床上浸水	114棟
		床下浸水	156棟
		一部破損	154,098棟
		合計	197,518棟

1 令和2年熊本7月豪雨被害状況報告

令和2年12月28日現在

1 人的被害 亡くなられた方 65人

2 住家被害

全壊	1,490棟
半壊	3,092棟
床上浸水	329棟
床下浸水	561棟
一部破損	1,940棟
合計	7,412棟

2. 令和2年7月豪雨の被害状況(人的被害の状況(犠牲者の年齢構成等))

9

○令和2年7月豪雨による県内の犠牲者は65名。その内、球磨川流域の犠牲者は50名と推測され、全体の77%を占める。

○死因は、49名が溺死(疑いも含む)、1名が多発外傷。

○市町村別では、球磨村が最も多く25名。人吉市が20名。

○犠牲者は、65歳以上の高齢者が86%。また、75歳以上の高齢者が70%(35名)。

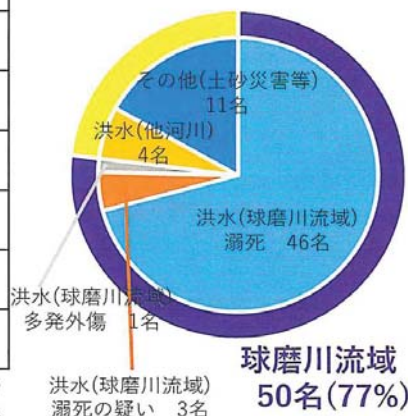
市町村別犠牲者数

	全体	うち 球磨川流域
球磨村	25	25
人吉市	20	20
芦北町	11	1
八代市	4	4
津奈木町	3	0
山鹿市	2	0
合計	65	50

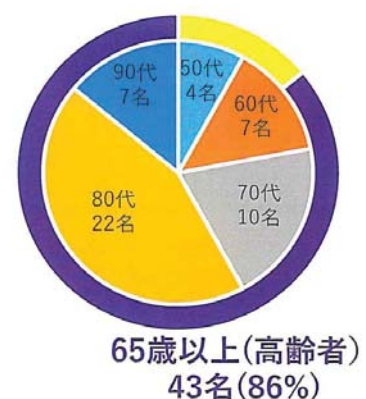
※犠牲者数については、熊本県災害対策本部会議資料(熊本県警察本部提供資料)を基に記載。

※球磨川流域の犠牲者数については、熊本県災害対策本部資料(熊本県警察本部提供資料)の「住所」と「死因」等から推測

犠牲者(全体65名)
内訳



犠牲者(球磨川流域50名)
年齢構成

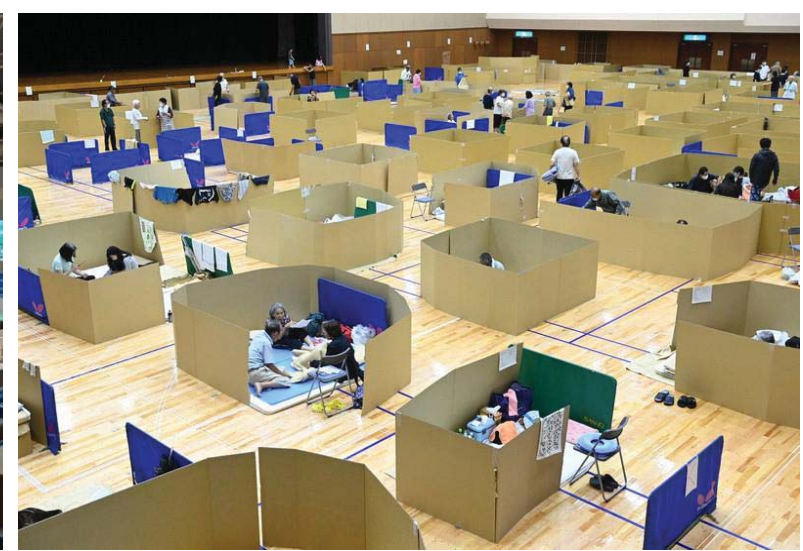




熊本地震での避難所の様子



熊本豪雨での避難所の様子



避難所の体系

一時避難：一時避難場所は、災害時に危険を一時的に回避する場所又は集団を形成する場所である。一時避難場所は、町内会・自治会、自主防災会が選定する公共の公園等とする。

なお、大人数の一時避難場所としては広域避難場所がある。

中・短期避難：避難所は、災害時に被害を受け、又は被害を受けるおそれのある住民が応急生活をするための場所である。

なお、災害の規模等に応じ、次の区分を設ける。

第1次避難所：災害発生時等において第1次に開設する避難所で、主に小学校体育館。

第2次避難所：第1次避難所に収容しきれない場合等において、第2次に開設する避難所で、主に中学校体育館。

第3次避難所：第1次避難所、第2次避難所が収容しきれない場合等において、第3次に開設する避難所で、主に高等学校体育館等。

その他避難所：第1次、第2次、第3次避難所を補完する避難所。

出典：改訂版 災害対応マニュアル7ページ1

支援活動から見た課題(熊本豪雨より)

コロナ禍の被災地

～今までの経験値が活かされない、新たな対応への戸惑いとジレンマ

★避難所は...

- ・ 3密を避けながら一定のスペース確保が求められ、避難所数やキャパがより必要

★支援活動は...

- ・ 一部を除き、原則外部(県外)からの受入を規制～資源とマンパワーが圧倒的に不足
- ・ 猛暑期間は熱中症対策を講じながらの活動～マスク等着用での活動(ペースダウン)

★被災者・地域は...

- ・ ここまでのコロナ禍の影響と災害被害でさらに経済悪化、生活困窮者が増加
～絶望感の中での早期復旧への陰しい道のり(熊本は三重苦と言われる。)

中山間地と市街地での復旧格差(山間地に点在する被災地の対応)

～中山間地ではライフライン、特に交通アクセス(道路)が長期にわたり寸断され、孤立化した地域が数ヶ所発生した。

★地域から離れることを頑固に拒絶する住民(特に高齢者)も少なくなかった。

★医療施設や居宅介護も含め介護サービスも少なく、被災により長期にわたり機能できなかった

支援活動から見た課題(熊本地震との共通点)

- 福祉避難所も含めた避難体制の再検証(在宅避難も含む)
- 支援団体の混在化と情報錯綜
- イニシアチブ、指揮系統の不透明感
- 包括の役割と在り方（圧倒的なマンパワー不足）
- 行政機能、災害対策本部の想定外の被災に対する対応
- 中長期化を見据えた支援体制の確立
- 支援員（ボランティア）の養成、派遣体制の整備
- 市町村、都道府県との日頃の関係性
- 緊急時の組織体制の見直し
- 地域との関わりの重要性

地域包括支援センターとしての
災害対応について

発災時において...

◎地域包括支援センターは直営か委託のいかに関わらず行政・医療・介護関連の領域において認知度の高い組織であるため、災害時にはそれらの機関の高齢者対応に係るハブ的機能に位置付けられる可能性がある

◎日頃から地域連携活動が活発で地域との関わりが深いセンターは住民や関係団体からのアクセスも併せて集中する可能性も想定される

※施設などは近隣住民の避難所と化すことも...

また地域包括支援センター職員の職能では、被災直後の支援について、求められる役割に差異が生じることがある

特に保健師は医療職でもあり、災害直後のトレーニング機能や救命活動への配置が求められる可能性もある

※一般避難所での福祉避難所対象者ニーズ把握及び受入れ者のトレーニング機能を担うことも想定される

このような混乱を最小限にするため、平時から包括としても災害対応事項を整理しておくべきではないでしょうか

福祉避難所とは

一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者に対して、特別の配慮がなされた避難所のことです。

《対象者》

福祉避難所の対象者は、高齢者、障がい者のほか、妊産婦、乳幼児など避難所生活において何らかの特別な配慮が必要な方で、医療機関や介護保険施設等に入院・入所するに至らない程度の在宅の要配慮者が対象です。

《設置施設》

民間の社会福祉施設等の場合は、市町村と施設管理者で協議の上、協定を締結し指定されます。また、一定の条件を満たすことができれば、公的宿泊施設の他、ホテルや旅館でも差し障りないとされています。

《設置、運営費用》

災害救助法が適用された場合、福祉避難所を設置すると国庫負担の対象となります。福祉避難所の設置費用の例としては、

- ・おおむね10人の要配慮者に1人の生活に関する相談等に当たる職員等の配置費用
- ・ポータブルトイレ、手すり、仮設スロープ、情報伝達機器等の設置費用
- ・日常生活上の支援に必要な消耗器材の費用など

平常時の備え

**BCPの視点から包括や事業所として
できること
役割を考えてみましょう**

2021介護保険制度改正より災害時対応のことが位置づけられ

全事業所にBCP策定や虐待防止対策の強化義務付け！

省令改正により、全介護サービスに対して、感染症対策の強化を求め、委員会の設置や指針の整備、研修の実施、訓練の実施を義務付ける（施設系サービスでは現行でも委員会の開催や指針の整備、研修の実施を求めている。）

さらに感染症・災害が発生した場合の業務継続に向けた計画（BCP）の策定等を義務付ける。いずれも3年の経過措置を設ける。

※BCPとは「Business Continuity planning：ビジネス・コンティニューイティ－・プランニング」事業継続計画とこと

業務継続計画（BCP）作成の目的

	業務継続計画（BCP）	災害マニュアル
目的 基本方針	- 人命、財産の安全確保 - 重要な事業の継続 - 早期の復旧	- 人命、財産の安全確保 - 物的被害の軽減
対象	事業に影響を及ぼすあらゆる脅威	自然災害、伝染病

BCPが重要な理由

- ・ 介護サービスは、利用者、家族にとって必要不可欠
- ・ 安定的・継続的に提供されることが重要
- ・ 必要なサービスが中断しても早期の業務再開を図る

参考：令和2年12月14日付厚生労働省「介護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について」

自然災害BCP

防災・減災

事業継続、早期復旧

感染症BCP

感染防止策が重要

業務の縮小→最低限の継続

日本介護支援専門員協会 災害対応マニュアル第5版より

自然災害と新型コロナウイルス感染症のBCPの違い

項目	自然災害（地震）	新型コロナウイルス感染症
事業継続方針	◎できる限り事業の継続・早期復旧を図る ◎サービス形態を変更して事業を継続	◎感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、事業継続のレベルを決める
被害の対象	◎主として、施設・設備等、社会インフラの被害が大きい	◎主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	◎被害が地域的・局所的（代替施設での操業や取引事業所間の補完が可能）	◎被害が国内全域、全世界的（代替施設での操業や取引事業所間の補完が不確実）
被害の期間	◎過去の事例等からある程度の影響想定が可能	◎長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害制御	◎主に兆候がなく突発する ◎被害量は事後の制御不可能	◎海外で発生した場合、国内発生までの期間、準備が可能 ◎被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	◎事業を復旧すれば業績回復が期待できる	◎集客施設等では長期間利用客等が減少し、業績悪化が懸念される

感染症のBCPでのポイント

- ① 人手をいかに確保（やりくり）できるか
- ② 正確な情報を入手して的確に判断し共有・行動できる体制
- ③ 感染症防止対策の徹底と衛生品等の備蓄の準備

自然災害BCPの全体像より

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート



BCPとは （自然災害・感染症共通の柱）

○事前準備
事業を継続あるいは早期復旧するための体制を構築しておくこと
※何をしておくか

○発災後の対応
緊急時（発災後）を想定し優先すべき業務や事業を選定しておくこと
※どう行動すべきか

この二つの柱を組織、職員全てが共有しておくことが最も大切です！

事業者として事前に検討すべき 災害対応事項 例

- ①施設(職場)環境の確認（災害別で検証）
- ②組織体制の整備（発災後の業務体制）
- ③緊急時の職員対応（行動、参集基準の見直し）
- ④連絡先、情報共有先の想定（行政、関係機関）
- ⑤非常時のライフライン想定（応急処置を想定）
- ⑥情報管理の再点検（情報保管と管理方法）
- ⑦備蓄品等の整備・確保（滞在職員も含む）
- ⑧要支援高齢者の安否確認（情報収集方法検討）
- ⑨地域での災害対応（発災から2～4日後の対応）
- ⑩連携・協力・ネットワーク化（復旧期の対応）
- ⑪生活再建支援（復興期の対応）

では、
具体的に自身の組織、職場、事業所
等では、どこまで対応策が考えてられ
ているでしょうか？

**「災害対応点検シート」をもと
に確認してみましょう！**

自然災害BCPの全体像より

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート

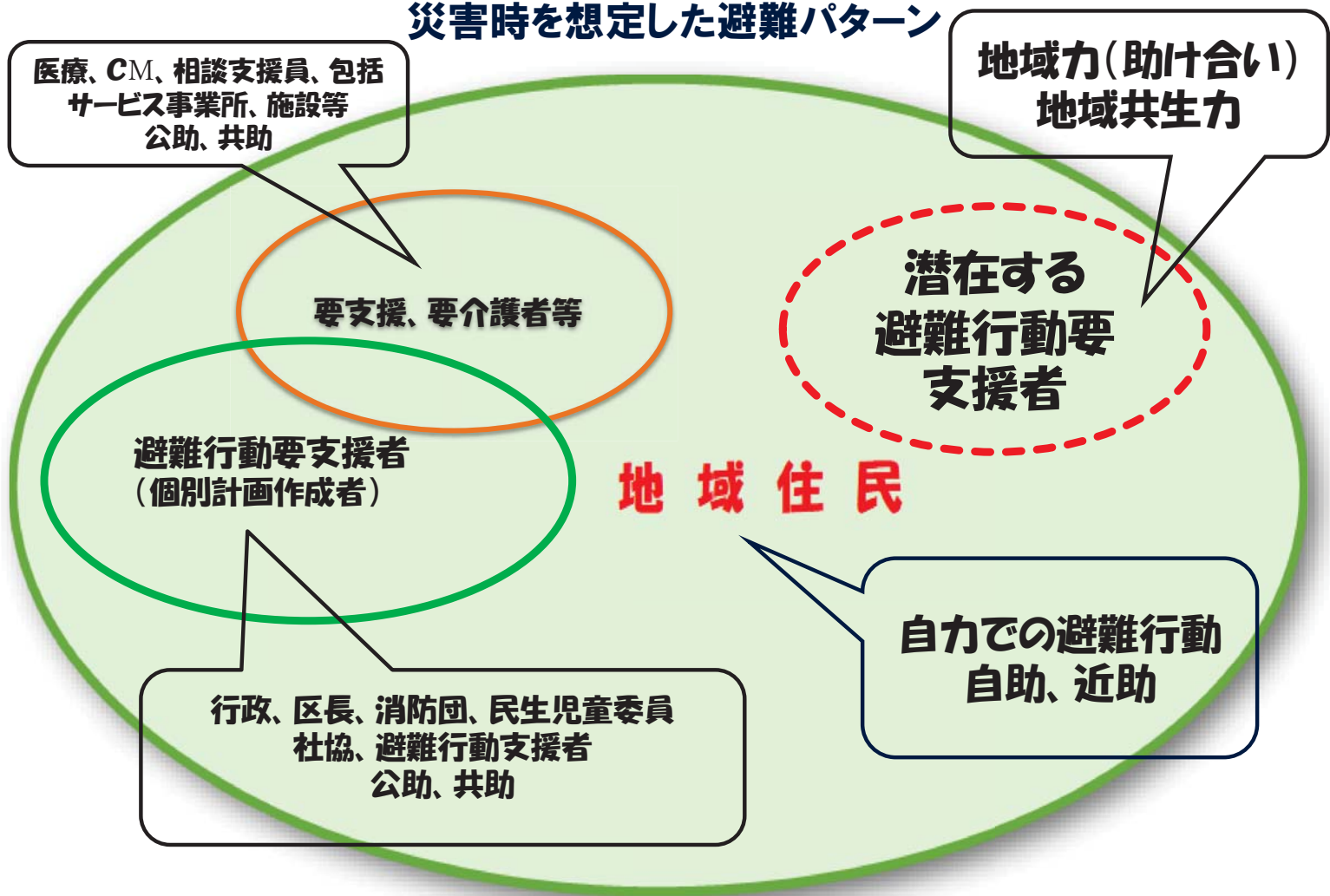


包括、在介や居宅等の事業所で日頃から取組んでいたいただきたいこと

災害時・避難時を想定した
ケアマネジメント

※情報の共有と実働性を活かした災害時の対応

災害時を想定した避難パターン



自然災害BCPの全体像より

自然災害（地震・水害等）BCPのフローチャート

1. 総論	2. 平常時の対応	3. 緊急時の対応	4. 他施設との連携
(1) 基本方針 (2) 推進体制 (3) リスクの把握 ①ハザードマップなどの確認 ②被災想定 (4) 優先業務の選定 ①優先する事業 ②優先する業務 (5) 研修・訓練の実施 BCPの検証・見直し ①研修・訓練の実施 ②BCPの検証・見直し	(1) 建物・設備の安全対策 ①人が常駐する場所の耐震措置 ②設備の耐震措置 ③水害対策 (2) 電気が止まった場合の対策 ①自家発電機が設置されていない場合 ②自家発電機が設置されている場合 (3) ガスが止まった場合の対策 (4) 水道が止まった場合の対策 ①飲料水 ②生活用水 (5) 通信が麻痺した場合の対策 (6) システムが停止した場合の対策 (7) 衛生面（トイレ等）の対策 ①トイレ対策 ②汚物対策 (8) 必要品の備蓄 ①在庫量、必要量の確認 (9) 資金手当て	(1) BCP発動基準 (2) 行動基準 (3) 対応体制 (4) 対応拠点 (5) 安否確認 ①利用者の安否確認 ②職員の安否確認 (6) 職員の参集基準 (7) 施設内外での避難場所・避難方法 (8) 重要業務の継続 (9) 職員の管理 ①休憩・宿泊場所 ②勤務シフト (10) 復旧対応 ①破損個所の確認 ②業者連絡先一覧の整備 ③情報発信 【通所サービス固有事項】 【訪問サービス固有事項】 【居宅介護支援サービス固有事項】	(1) 連携体制の構築 ①連携先との協議 ②連携協定書の締結 ③地域のネットワーク等の構築・参画 (2) 連携対応 ①事前準備 ②入所者・利用者情報の整理 ③共同訓練
			5. 地域との連携
			(1) 被災時の職員派遣 (2) 福祉避難所の運営 ①福祉避難所の指定 ②福祉避難所開設の事前準備

安否確認の重要性

①自分自身の安否（身体の安全確保）



最優先すべきこと！

②家族・大切な人の安否（安心感の確保）



所在と被災状況の確認

③職員の安否と参集の是非（的確な判断）



ここまで確認できなければ次のステップには進めない

④利用者・関係者の安否（迅速な対応）

災害時対応や業務復旧、再開に向けて優先すべきこと

[二つの検証]

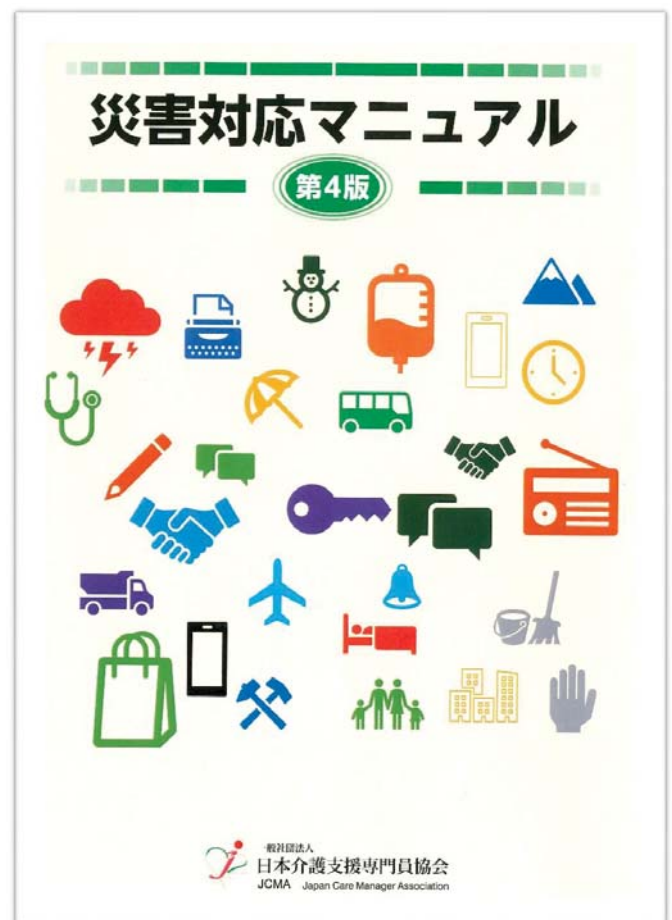
①災害時利用者の安否確認体制
の検証

②情報の共有と実働性の検証

検 証

① 災害時利用者の安否確認体制の検証

※災害時利用者一覧表の作成
安否確認優先者のトリアージ



災害時リスク・アセスメントシート(課題・対応策整理票)

作成日 年 月 日

作成者所属 市町村/居宅

作成者氏名 介護 太郎

利用者氏名 介護 花子(カハナコ) 殿 ※課題や危険があると予想される場合は□の箇所にし点を入れましょう

項目	課題の整理	課題チェック	避難所生活、停電時など予想される課題
a 医療や介護の状況	健康や介護 災害時に配慮すべき健康や介護の課題がある ※精神疾患や認知症等による避難生活の課題はここに記載する	☒	塩分制限があり6g/日 股関節術後耐用年数が経過、再手術をせず経過観察中。日常生活上、無理な運動や動作は避ける必要がある。 和式トイレでは排泄ができない。 浴槽の湯がけができない。 仙骨部に床ずれができやすいため、配慮が必要。
	特別な医療 ☐ 点滴の管理 ☐ 中心静脈栄養 ☐ 透析 ☐ ストーマ・カテーテルの管理 ☐ 気管切開の処置 ☐ 疼痛の管理 ☐ 経管栄養 ☐ じょうそうの処置 ☐ その他()	☐	
	電源使用の医療機器 ☐ レスピレーター(人工呼吸器) ☐ 酸素療法 ☐ 吸引器 ☐ その他()	☐	
	内服・衛生用品 欠かせない医薬品や衛生用品がある	☒	
	電源使用の福祉用具 ☐ 電動ベット ☐ エアマット ☐ 昇降機 ☐ その他()	☐	



予想される課題を事前に関係者と検討しておきましょう

関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する
優先的に安否確認が必要と判断した場合は優先順位にし点を入れましょう

主治医と相談
大規模災害時に、自宅で生活ができないような状況の際には、いわゆる体育館のような避難場所では、身体稼働上困難と思われる。自宅での生活が困難な場合、車いすでの生活が可能なら福祉避難所か、できれば使い慣れた短期入所施設の利用が良い。

本人や家族の希望
自宅で過ごせない場合は、通常利用している●●短期入所事業所での避難生活を希望する。

物忘れがあるため、飲んだかどうかの確認が必要
●●●● 1錠 朝食後
●●●● 1錠 朝食後
●●●● 2錠 寝る前

優先順位 ① ☒

※優先順位にチェック(し点)が入った場合は別紙一覧表に反映させます

項目	課題の整理	危険チェック	道路
b 住居・周辺環境	家屋が古い(昭和56年以前)、家が傾いている、地盤が弱いなど震災時に倒壊が心配される ※別紙「誰でもできる我が家の耐震診断」を参照	☒	昭和56年以前に建てられた古い木造民家。寝室と居室にダンスや食器棚が置かれていて、いずれも転倒防止器具での固定はされていない。 また、震災時に液状化が予想される地域となっている。
	震災時に家具等が転倒する危険がある	☒	
	津波や水害やがけ崩れ、液状化等の危険が予想される ※対象地域のハザードマップを確認しておきましょう	☒	
	必要な自宅備蓄品や非常持出品(保険証・常備薬、お薬手帳など)の準備が揃っていない	☐	
	避難ルートに危険箇所(がけ崩れ、水害、ブロック塀崩壊の危険など)がある	☐	



予想される課題を事前に関係者と検討しておきましょう

関係者と検討した大規模災害時の対策を記載する
課題が残る場合は優先順位にし点を入れましょう

区役所の担当課へ確認
震災の際には液状化の影響を受け、大きく揺れることが予想される地域。区では昭和56年5月以前に建てられた木造住宅で要介護3以上の方を介護されている世帯の場合、耐震診断や耐震補強工事などの助成と3組までの転倒家具防止器具の取付が無料で受けられる。→本人や家族へ制度の案内してみる。
また、液状化の影響によりライフラインは寸断され通常の日常生活は数週間、遅れをいと予想される。

本人や家族の希望
受けられる制度は検討したい。
申請は急ぎで行っている。

優先順位 ② ☒

c 避難する所	危険を一時的に回避する場合 → 避難地 自宅ですらせない場合 → 避難所	避難方法			被災後は混乱が予想されます。避難先へ適切な情報提供ができるよう準備をしておきましょう。	実際に避難が想定される避難場所を調べて記入する(一覧表に記載する)
		身体	認知	要介		
避難所で暮らせない方の場合 福祉避難所は特に介護が必要な方への設備や人員の整備があります。 介護保険施設にお法に基づき、大規模災害時やむを得ない状況として施設の定員超過が認められます。	避難地 避難所	J1 J2 A1 A2 B1 B2 C1 C2	自立 I II a II b III IV M	支1 支2 介1 介2 介3 介4 介5	被災後は混乱が予想されます。避難先へ適切な情報提供ができるよう準備をしておきましょう。 軽介護 重介護 医療依存度の高い	避難地(集合場所)/避難所 避難地の指定なし / ○○○○小学校
						福祉避難所名 二次避難所として○○○○高齢者センター 介護保険施設名(ショートステイ等の利用歴のある施設名など) ○○○○特別養護老人ホーム 病院・主治医名 ○○○○総合病院 その他(身を寄せる可能性のある親族など)

※現在の状況の箇所にし点を入れ、あてはまる箇所に○印をつけましょう

項目	移動の方法	現在の状況
d 避難方法	自力で徒歩	☐
	手引き誘導	☐
	車いす介助(所有: 有・なし)	☒
	ストレッチャー介助・担架を使用	☐
	日中や時間帯によっては、避難支援者が不在になる(介護者の帰宅困難も想定しておく)	☒

災害時要援護者登録の有無
有 (なし)

災害時要援護者登録
特に、要介護3以上の方や認知症の方、一人暮らしで一人では避難できない方などには必要の制度です。詳しくは、市町村・区にご確認ください。

登録への希望の有無
有 (なし)
※必要性を理解していただき、登録するように勧めましょう。

避難方法や避難支援者を記載し、課題が残る場合は優先順位にし点を入れましょう

避難方法における配慮
液状化の影響で、道路が凸凹となり、車両や車いすでの移動が困難になると思われる。避難先までの車いすで移動する際には二人以上での対応が必要と思われる。

想定される避難支援者
同居長男は、仕事先からの帰宅困難となるリスクが高い。近隣に知り合いがほとんどいないため、災害時要援護者登録の希望をされていない様子。近隣住民とのつながりを今後、長男や民生委員と検討していきたい。

優先順位 ③ ☒

e 利用者の避難経路・避難場所

○自宅 △避難地 ◇避難所 ◆福祉避難所
□介護保険施設 + 病院

○○○○小学校 徒歩10分
○○高齢者センター 徒歩30分
○○○○特別養護老人ホーム 徒歩1時間

f 備考欄

様式9：災害時利用者一覧表 (安否確認優先順位)

静岡県介護支援専門員
協会出典資料より

発災時に、優先的に安否確認の必要な利用者へ早期の対応ができるように、事業所内で事前に把握しておきましょう。

事業所名：作成： 年 月 日

No	優先順位※			地域 区分	氏名 (年齢)	住所(自治会)	想定される避難場所		特記	担当ケアマネ	安否確認 できた日
	医療・介護	環境	避難				避難所	介護・医療機関			
1	人工呼吸器	○	(高)	△△地区	介護 太郎(75)	◇◇市☆☆町(△△自治会)		□□病院	高齢世帯、妻は要支援者、古い民家 ALS、ストレッチャー移動、胃ろう、吸引	佐藤	
2											
3											
4											
5											
6											
7											

※優先順位の「医療・介護」、「環境」、「避難」は、優先順位を決める際の基準項目であり、順番に意味はない。避難支援の欄には、独居→(独) 高齢世帯→(高) 日中独居→(日)と記載する。

検 証

② 情報の共有と実働性の検証

※避難時を想定したケアマネジメント

「おくすり手帳」がカルテ代わりに

《 記入例 》

連携シート（おくすり手帳版）

お名前: 佐藤A作 様 (記入: 25年 4月15日)

要介護: 4 (25年4月1日～26年3月31日)

ケアマネジャー: 田中▲子

指定居宅介護支援事業所●●●(TEL.00-0000)

利用している介護・福祉サービス

曜日・頻度

●●訪問看護ステーション

火

デイケア●●

月・水・金

ヘルパーステーション●●●

火・木・土

配食サービス(夕食)

月～土

ショートステイ●●苑

月5日程度

福祉用具(ベッド、車いす貸与)

ケアマネから主治医・薬局にご連絡

・認定更新で要介護3 → 4になりました。

・今月から配食サービスが始まりました。

病院・診療所・薬局からのご連絡欄

ケアマネは私です

(年 月 日・医師・薬剤師・看護師:)

(年 月 日・医師・薬剤師・看護師:)

こんなサービスを

(年 月 日・医師・薬剤師・看護師:)

連絡したいこと

(年 月 日・医師・薬剤師・看護師:)

備考:

帯広ケアマネ連協「おくすり手帳連携シート」

Nobuyuki Kasamatsu

第1表

居宅サービス計画書（1）

作成年月日 H24年12月 8日

初回・紹介・継続

認定済・申請中

利用者名 介護 花子 職 生年月日 S2 年 10 月 12 日 住所 東京都千代田区神田小川町

居宅サービス計画作成者氏名 介護 太郎

居宅介護支援事業者・事業所名及び所在地 みどり居宅介護支援事業所

居宅サービス計画作成(変更)日 H24 年 12 月 8 日 初回居宅サービス計画作成日 H23 年 12 月 1 日

認定日 H24 年 12 月 1 日 認定の有効期間 H25 年 1 月 1 日 ~ H25 年 12 月 31 日

要介護状態区分	要支援	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
利用者及び家族の生活に対する意向	本人: 息子たちに心配をかけないようにしたい。近所に知り合いがいないので、一人でいる時が心配になる。 「川柳や俳句の会にこれからは参加したい。お風呂に入ると体の痛みもどれて生き返ります。」と話す。 長男: 入浴の世話や日中など私の不在時の介護や安全への配慮をお願いしたい。できるだけ外に出て、楽しみを作りたい。 ※地震等、災害発生時への不安が大きい。災害が起こった場合には、本人が安全に避難が出来るようおきたい。							
介護認定審査会の意見及びサービスの種類の指定								
総合的な援助の方針	少しずつこちらの生活に慣れてきているようです。「長男のどこに来て本当に良かった」と思っているように。 ご近所とのつながりや地域の社会資源を活用しながら、安心してこの町で生き生きと暮らしていけるようにしていきます。 ※地震等の災害に備え自宅の安全確保及び、発災時には安全な場所へ迅速に避難が出来るよう、近隣住民を始め地域の関係者も含め関係機関と必要な対応策について検討していきましょう 緊急連絡先: 長男 090-XXXX-XXXX 次男 03-XXXX-XXXX 主治医 03-XXXX-XXXX							
生活援助中心型の算定理由	1. 一人暮らし 2. 家族等が障害、疾病等 3. その他 ()							
居宅サービス計画について説明を受け、内容に同意し交付を受けました。	説明・同意日	年 月 日	利用者同意欄	印				

利用者名 介護 花子 殿

生活全般の解決すべき課題(ニーズ)	援助目標				援助内容					
	長期目標	(期間)	短期目標	(期間)	サービス内容	※1	サービス種別	※2	頻度	期間
お風呂に入って心も身体もリフレッシュしたい。	膝の痛みが増強しないように、身体の清潔を保ち心身ともに温まる。	25.1.1 ～ 25.6.30	冬の寒い時期に皮膚のトラブルなく健康でいられるようにする。	25.1.1 ～ 25.3.31	本人のペースで着脱・移乗・洗身介助、座位保持の支援や皮膚観察。	○	通所介護	〇〇デイサービスセンター	週3回	25.1.1 ～ 25.3.31
昔からやっていた手芸や川柳を行ってきたい。		25.1.1 ～ 25.6.30		25.1.1 ～ 25.3.31		○	通所介護	〇〇デイサービスセンター	週3回	25.1.1 ～ 25.3.31
昼食の用意や投薬の管理を支援してほしい。		25.1.1 ～ 25.6.30		25.1.1 ～ 25.3.31		○	訪問介護	〇〇訪問介護センター	週2回	25.1.1 ～ 25.3.31
長男の長期出張や不在時の対応を考えたい。		25.1.1 ～ 25.6.30		25.1.1 ～ 25.3.31		○	短期入所生活介護	〇〇短期入所事業所	必要時	25.1.1 ～ 25.3.31
地震等の災害が発生しても、安心して過ごせるように、予め対応策を立てて(考えて)おきたい	自宅の安全が確保されること。また、発災時には、迅速な避難支援が受けられ適切にケアが受けられるようにする。	25.1.1 ～ 25.6.30	災害時要援護者台帳への登録の必要性について確認する	25.1.1 ～ 25.3.31	台帳登録への必要性を説明し、登録手続を行う。		災害時要援護者支援	自治会、民生委員	-	25.1.1 ～ 25.3.31
			近所の方との繋がりが出来、発災時、迅速な避難支援が受けられるよう、自治会を始め関係機関と連携し、避難支援に関する役割分担を明確にしておく	25.1.1 ～ 25.3.31	日々の地域行事等へも参画し、近隣住民との繋がりを深める 発災時には、自宅→避難所→〇〇短期入所事業所又は、△△区療養機関の順での避難支援が迅速にできるよう確認しておく		地域ボランティア、自治会 状態確認 避難支援 避難生活支援	地区福祉委員 民生委員 近隣住民 避難支援者となる近隣支援者、自治会等の地域関係者	随時	25.1.1 ～ 25.6.30
					発災時、適切なケアが受けられるよう、介護保険事業所に対し、定期的な情報提供を行い、対応方法等についての確認をしておく	○	状態確認 避難支援 避難生活支援	居宅介護支援事業所、地域包括及びケアチーム(主治医、通所事業、訪問介護、短期入所等)	随時	25.1.1 ～ 25.6.30
			自宅の安全確保が出来るようにする。	25.1.1 ～ 25.3.31	耐震診断や耐震補強工事の助成申請を行い、必要な対策を行う 助成申請を行い、家具転倒防止(予防)器具等の取付を行う		家族 〇〇役所	長男 〇〇課 〇〇課	随時	25.1.1 ～ 25.3.31

シート類の効果

①災害時リスクアセスメントシート

平常時に個々の利用者のさまざまな災害時のリスクを予測できる

②災害時利用者一覧表

発災時にエリア別かつ優先順位を考慮した安否確認を効率的に行うことができる

③お薬手帳などを活用した利用情報

避難先において個別ニーズに配慮した支援を迅速かつ適切に開始することができる

シート類の効果

④ケアプラン・予防プラン その1

ケアマネジメント過程に災害時に備えた課題分析を加え、ケアプラン等に災害対策に関する項目を反映させていることにより、平常時から災害対策を推進することができる

⑤ケアプラン・予防プラン その2

災害時のリスクを含めたサービス担当者会議を開催することにより、関係機関との情報共有による安否確認の連携を図るとともに、利用者・家族への避難行動に関する認識と意識の向上につながる

最大の効果

**皆さん自身の災害対応
時のリスク回避や負担
軽減に繋がる！**

事業所の機能を活かした実情把握と顔の見える関係性の構築

※多職種間そして地域との身近な関わり、
地域ケア推進会議等から防災・減災活動
への意識付け

狭義のBCP（法人・施設・事業所）



地域のBCP（地域包括ケアシステム）



自治体、都道府県、国レベルのBCP

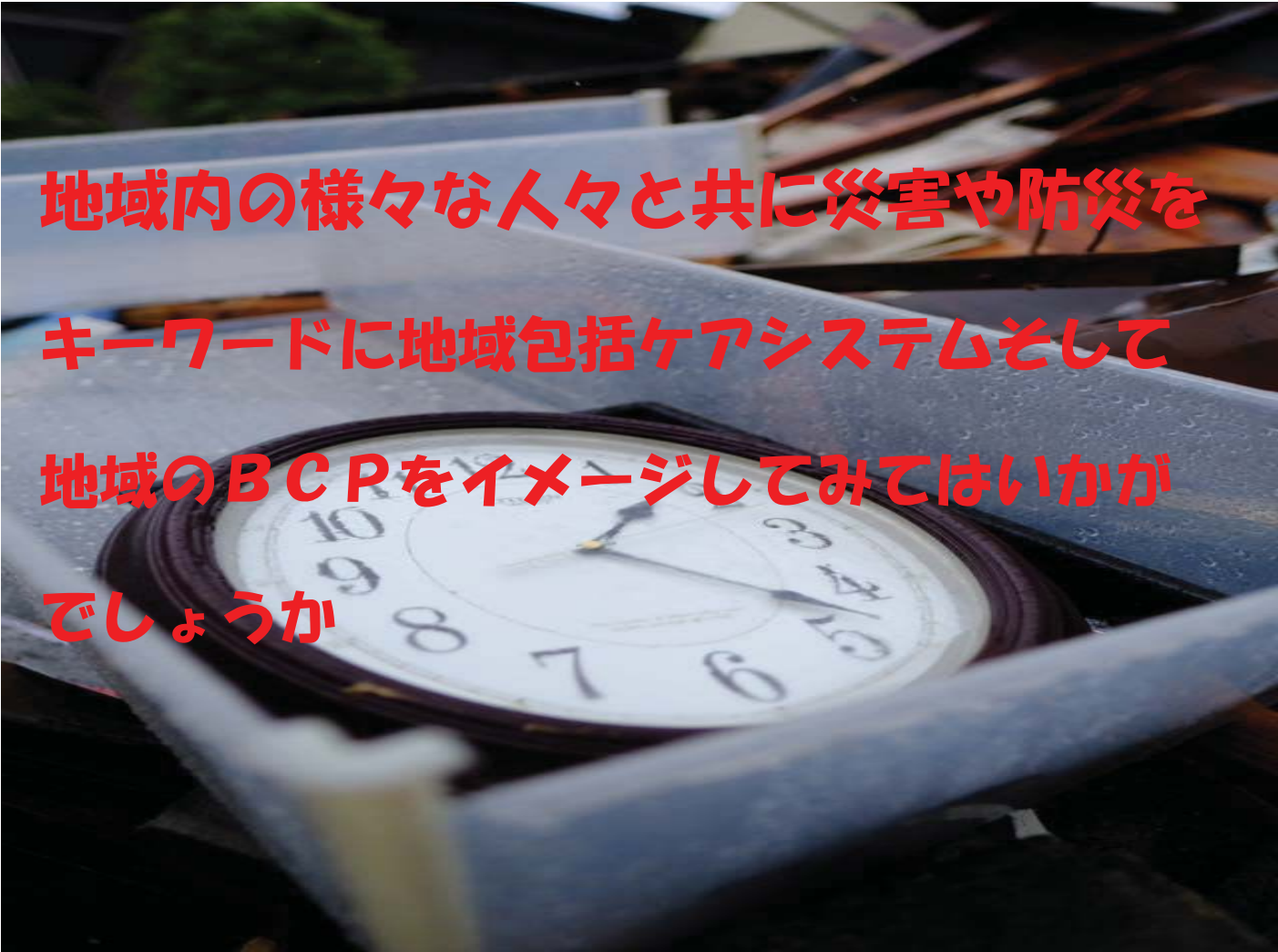
地域包括ケアシステムは

災害時にも大いに活かされます

つまり、有事に強くそして迅速に対応できる

地域は地域包括ケアシステムが構築されている

地域であるといえるでしょう



**地域内の様々な人々と共に災害や防災を
キーワードに地域包括ケアシステムそして
地域のBCPをイメージしてみてもいいかが
でしょうか**

参考文献

○一般社団法人日本介護支援専門員協会 災害対策特別委員会
作成の以下資料より一部引用

- ・改訂版 災害対応マニュアル
- ・改訂版 災害対応マニュアル追補版資料集
- ・災害対応マニュアル 第4版
- ・災害対応マニュアル 第5版

○社会福祉法人熊本県社会福祉協議会 災害V Oセンター
令和2年7月豪雨災害支援実践報告資料より一部引用

○厚生労働省老健局「自然災害発生時の業務継続ガイドライン」より一部引用
厚生労働省老健局「新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続
ガイドライン」より一部引用

○静岡県介護支援専門員協会出典資料より一部引用



画像引用:くまもとサプライズ
くまモンオフィシャルサイトより

ご清聴あいが
とうございました
モン！

z

z

z

z

